

FRBは経済情勢の評価を引き上げ - FOMCでは現状の金融政策の維持を決定 -

当レポートの主な内容

- ① 米連邦準備制度理事会（FRB）は、1月31日-2月1日開催の米連邦公開市場委員会（FOMC）で金融政策の現状維持を決定しました。一方、声明では現状の経済情勢に対する評価を引き上げています。
- ② トランプ政権が財政拡張的な政策を掲げていることから、今後、FRBの経済・物価に対する認識が変化する可能性があります。今後、FOMCメンバーの発言などを注視する必要があると思われます。

FOMCでは現状の金融政策の維持を決定

1月31日-2月1日に開催されたFOMCでは、金融政策の現状維持が決定されました（図表1）。FRBは、昨年12月のFOMCで2015年12月以来となる利上げを決定したばかりであり、その効果を見極めるためと思われます。事前の市場予想コンセンサスにおいても、FFレート（政策金利）の誘導目標の据え置きが見込まれていたことから、FOMCの結果発表後の市場の反応も落ち着いたものとなっています。

FRBは経済情勢の評価を引き上げ

発表された声明文では、現状の経済情勢に対する評価において、ほぼ前回のFOMC時の評価を踏襲していますが、消費者と企業のセンチメントの改善について言及するなど、幾分評価を引き上げたとみられます。一方、物価動向については、ほぼ前回同様の評価となっています（図表2）。

緩和的な金融政策や景気の回復傾向などを背景として、雇用の伸びは堅調に推移しています。また、物価も上昇基調となっており、FRBが物価の目安として注視しているコアPCEデフレーター（食品、エネルギーを除く、個人消費支出価格指数）は、昨年12月に前年比1.7%の上昇となっています（図表3）。FRBが目標とする2%を依然として下回っているものの、徐々に近づきつつあると言えます。

こうしたなか、声明文での今後の経済・物価見通しは前回とほぼ変わっておらず、ハト派的な印象を受けます。ただ、トランプ政権は、財政拡張的な経済政策を掲げていることから、今後、物価の上昇ピッチが速まる可能性もあります。FRBの経済・物価見通しに変化が表れるか、今後のFOMCメンバーの発言などを注視する必要があると思われます。

図表1 FOMCの政策決定事項（概要）

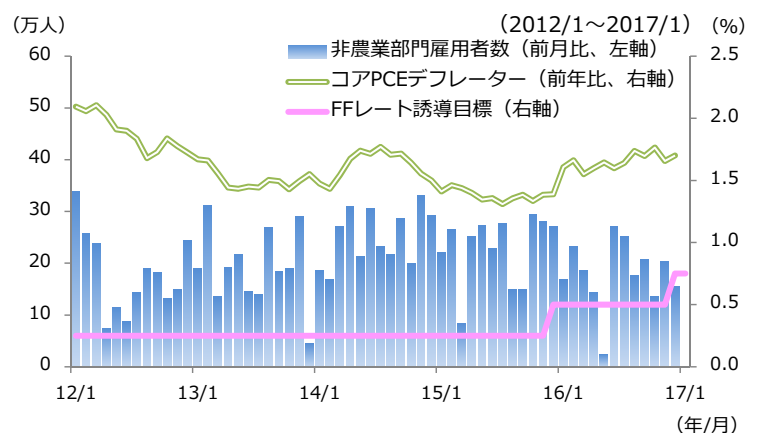
政策金利の誘導目標
■ 据え置き（0.50%~0.75%）
政府機関債などの償還資金について
■ 政策金利の正常化が軌道に乗るまで再投資を継続

図表2 FOMCの経済情勢・物価動向に対する評価

現状の経済情勢・物価動向
■ 経済は穏やかなペースで拡大し続けている
■ 雇用の伸びは堅調で失業率は直近の低水準にある
■ 家計支出は緩やかに増加し続けている
■ 企業の設備投資は依然として軟調
■ 消費者と企業のセンチメントは足元で改善した
■ 直近の数四半期で物価は上昇したが依然として長期目標の2%を下回っている
■ 調査ベースの長期インフレ見通しはほとんど変わっていない
今後の経済・物価見通し
■ 金融政策の緩やかな調整により、経済活動は穏やかなペースで拡大し、雇用情勢は更に改善する
■ 物価は中期的に目標の2%に向けて上昇
■ 経済見通しの短期的リスクは、概ね均衡している

（出所）図表1・2：FRBの発表資料より岡三アセットマネジメント作成

図表3 米国の雇用・物価動向とFFレート誘導目標の推移



（注）非農業部門雇用者数、コアPCEデフレーターは2016年12月まで

（注）FFレート誘導目標はレンジの上限を表示

（出所）Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

以上（作成：投資情報部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）

- お客様が換金時に直接的に負担する費用

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担

：純資産総額×実質上限年率2.052%（税抜1.90%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社

事 業 内 容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号

加 入 協 会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214**（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）